

議会だより



CONTENTS

- 表紙／平戸で輝く女性たち
- ここに注目 (主な内容) ②
- 市政を問う (一般質問 9人) ④
- 委員会報告 ⑩
- 平戸のチカラ (平戸市婦人防火クラブ連絡協議会) ⑫

2018.2.1 発行
12月定例会

Number
56



平戸市議会 検索

このコーナーでは平戸を元気にするため各分野で活躍されている皆さんをご紹介します



平戸市婦人防火クラブ連絡協議会

婦人防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などを目的に活動している組織です。

平戸の北部・中部・南部地区で地区の婦人会に加入する 20代～70代の311人(H29.4月現在)で活動しています。

主に、防火・防災に関する各種イベントに参加し、火災予防を啓発するとともに、地域の関係機関・団体との連携を深めることも行なっています。

日頃から顔の見える関係づくりを行なうことで、災害時にスムーズな協力体制がつけられるのではないかと思います。

女性は、家事などを通して毎日「火」にふれる機会が多いため、このような活動を通して防火意識の向上や技術の習得につながり、日常生活に反映できることを期待しています。

会長さんからは、『若い会員は家事・育児・仕事と忙しく、活動の時間が取れない事も多いですが、その分みんなで協力し、活動しやすい環境づくりをしています』と笑顔でお話していただきました。

火災や災害といった緊急時に、地域に根差した女性の方々の災害対応活動が非常に大きな力になることは間違いないことであり、これからのまちづくりには必要不可欠だと思います。

また、皆さんの活動しやすい環境づくりを一緒に考えていく必要性を感じました。編集



平成29年防災訓練での様子

広報特別委員会

委員長	山崎	一洋
副委員長	池田	稔巳
委員	井元	宏三
委員	小山田	輔雄
委員	松尾	実
委員	山田	能新

昨年10月の市議会議員選挙は、定数が2減の18となり、新人市議員も4人と、市議会の顔ぶれは大きく変わりました。議会広報特別委員会も新しくなり、今回が初めての「市議会だより」です。

今回から表紙が「がんばる女性」「活躍する女性の皆さん」になります。

日本国憲法第14条で男女の平等がうたわれ、男女共同参画が言われていますが、欧米などに比べ女性の社会進出は遅れています。

審議会や委員会への女性の登用が少ないなど、平戸市も例外ではありません。そこで、少しでも女性の皆さんを応援しようと、表紙を変えてみました。

「市議会だより」への、皆さんのご意見・要望など、お待ちしております。

(山崎一洋)

編集後記

編集・発行 平戸市議会広報特別委員会

平戸市岩の上町1508-3 TEL22-4111 FAX22-3427 e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp

印刷 有限会社ケンホクプリント

平戸市議会だより



12

2018.2.1 発行

12月定例会が12月4日から15日までの12日間の日程で開催されました。今回提案された本年度一般会計補正予算・指定管理者の指定など議案41件を、慎重な審議の結果、原案のとおり可決・同意しました。

12月定例会



ここに注目！

注目①

このたびの平戸市議選により議員定数を20人から18人に削減したことに伴い、常任委員会数を3委員会から2委員会へ変更しました。

各委員会あたりの委員数が増えることで幅広い意見が出され、委員会での審査が活発になります。

委員会とは……
議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置されています。

なお、市から提案される案件すべてが、いずれかの委員会の所管として審査されます。

旧
総務委員会
産業建設委員会
文教厚生委員会

新
総務厚生委員会
産業建設文教委員会

※委員会の構成は8ページをご参照ください。

注目②



移転先の位置図

より多くの子ども達への療育を行うには、施設スタッフの補充が急務です。そこで、議会としても療育が必要な子ども達が、より多く利用できるように改善を求めました。

施設の整備に併せてスタッフの充実も必要ではないか？

療育支援センター

移転により療育スペースの充実が図られます。

移転後の施設をより良く使用してもらいたい

移転後の施設も築38年を経過しています。利用者に配慮した療育スペースにしていくために、計画的な改修と共に、長く使用することを前提とした早目の対応を要望しました。



移転先の旧自然休養村センター
(※現在は改修中です)

注目③

斎場

平成30年4月1日から

生月地区・田平地区も平戸斎場利用へ！

平成30年3月31日で生月町人形石斎場は利用できなくなり、松浦斎苑使用時の支援制度も終了へ……

斎場統一の経緯

人形石斎場（生月町）が老朽化により利用ができなくなるとともに、松浦斎苑利用の際の助成制度（田平地区斎場利用支援事業補助金）も今年度終了することに伴うものです。

今後はどうなるのか？

市民が利用できる斎場は平戸斎場と大島村火葬場の2カ所になります。

不安解消のために十分な説明が必要

人形石斎場・松浦斎苑を利用していた市民は、遠くなることや、それに伴い葬儀に関連する一連の流れや時間帯の設定などに多くの不安を抱えています。

こうした不安を取り除くための十分な説明が必要であり、丁寧に説明を行うよう強く要望しました。

現在、使用料が違うが、今後はどうなるのか？

斎場ごとに違う使用料で運用していましたが、今後は統一した使用料となります。（別表①）

なお、生月地区住民の使用料は、激変緩和のため経過措置として、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間、従来どおりの使用料となります。（別表②）

別表② 生月地区住民の使用料（市内）

※（平成30年4月1日から平成33年3月31日まで従来料金）

死亡者の種別			単位	使用料 (円)
火葬室	遺体	12 歳以上	1 体	5,000
		12 歳未満	1 体	3,700
	死産児		1 体	1,600
	埋葬遺骨及び身体の一部		1 炉	4,500
	胞衣等汚物		1 炉	3,000
霊安室（平戸斎場のみ）			1 日	3,000

別表① 平戸斎場と大島村火葬場の使用料

（平成30年4月1日から）

死亡者の種別			単位	使用料	
				市内(円)	市外(円)
火葬室	遺体	12 歳以上	1 体	10,000	45,000
		12 歳未満	1 体	7,000	30,000
	死産児		1 体	5,000	15,000
	埋葬遺骨及び身体の一部		1 炉	5,000	15,000
	胞衣等汚物		1 炉	3,000	15,000
霊安室（平戸斎場のみ）			1 日	3,000	9,000

●管理職と女性の登用は
消防行政について

松尾 実 議員

問 平成30年4月から、新たに行政組織の見直しに伴い組織改編が行なわれるが、管理職・女性登用は、年功序列ではなく能力主義で適材適所の配置が必要である。

答 管理職の育成は行政の要であり、柱である。行政の善し悪しに関わる重要な問題だと思うが。

答 市長

各種研修メニューの充実、研修機会の拡大を行い、職員の資質向上を図る。管理職については、必要な能力醸成に係る研修の実施と年次を定めて計画的に指導力・統率力等の管理能力の向上を図っている。

問 女性職員の登用については、女性活躍推進法に基づき、専門研修の積極的な実施で意識改革を行い、管理職への登用率を上げる。

答 離島における常備消防は、大島地区には配置されているが、度島地区には配置されていない状況である。安心安全の観点から度島地区にも常備消防の必要性があると思うが。

答 消防長

有事の際、現場到着まで時間がかかり、消火、緊急活動が大変危険される。昨年度より度島地区消防力向上事業を実施し、週1回、職員2人を派遣して、市民への防火防災意識の向上、初期消火技術の習得、応急手当の普及啓発を行い、救命率の向上に努めている。

問 格差解消に向けた取り組みが今以上に必要であると思うが、消防団の現状、非常時の出動員数は、

答 消防長・総務部長・市長

度島地区の消防団員数は、機能別団員7人を含めて47人。火災の際、出動可能団員は、平日昼間で11〜20人。職員派遣は、延べ31回、88人を派遣している。人的な配置が不足であれば、専門職である消防職員の十分な配置も十分検討していく。

大島地区に比べ、人口規模は半分であるものの全く行政の出先が無く、常備消防の出先もない状態で、度島地区の島民には我慢を強いている状態である。

また、常備消防の機能や支所機能を満たすために利用している度島ふれあいセンターは、手狭であり、団員の施設が欲しいとの要望もあっている。今後これらを総合的に考える。

●情報伝達のあり方は
産業振興のこれから
●観光施設の周辺整備を

井元 宏三 議員

問 火葬場統合計画についての説明の際に、市民に誤解を生む説明で混乱を招いた。情報伝達のあり方をどう考えるか。

答 市長

情報伝達の方法はケース・バイ・ケースであり、統一する形式は難しいが、行政用語が誤解を生むのであれば、統一すべきと考えている。

今後は重要政策や住民生活に密着した案件については、市民に趣旨を明確に伝え、誤解の無いよう丁寧な説明に努めていく。

問 市として、ブランド化戦略に対しての取り組みの現状は。

答 文化観光商工部長

現在、首都圏5カ所で平戸マルシェを開設。東京板橋「とれたて村」大阪「公認居酒屋平戸港」、福岡都市圏にて飲食店フェア等を展開中。

問 平戸炭火焼アゴの地理的表示保護制度Gマーク取得の動きがあるが市はどのように認識しているのか。

答 文化観光商工部長

地域ブランドの差別化が図られるばかりではなくブランド保護の観点からも有効な制度として認識している。登録する事がゴールではなく、申請団体、生産者、加工業者、関係団体と共通認識を持ち、一体となり取り組むよう考えている。

問 来訪する観光客の状況、施設のバリアフリー化や高齢者対策、ユニバーサルツーリズムの必要性は。

答 文化観光商工部長

平成28年度の観光客数は、延べ170万7千人であり、ふるさと納税を活用した観光施設でのトイレの洋式化とウォシュレット化の整備を進め、段差の解消や手すりの設置を行っている。ユニバーサル観光推進として、弱者への観光案内や受入れ等の充実を図り、バリアフリー化を順次進めていく。

問 子育て世代支援として育児用品トレードセンター設置については。

答 市民福祉部長

市として、ベビーベッド、ベビースケール、ベビーカー、チャイルドシート等の貸し出しを行っている。育児用品トレードセンターとしては現在市内のNPO法人で行われている。市としては支援していないが、今後イベントなどにおいて企画を検討してみたい。

市政を問う！

平成29年12月定例会、9人の議員が一般質問に立つ（文責は、いずれも本人）

●公営住宅の需要と供給のギャップを総合的に
把握すべきでは

近藤 芳人 議員

問 本市の空き家状況は？

答 建設部長

市内の空き家件数は別表の通り。

市内空き家調べ (概ね1年以上の居住や使用が されていない物件)			
Aランク	維持管理が適切に行われ、破損等がない状態	208	
Bランク	老朽化が見られるが小規模な修繕で利用が可能な状態	502	
Cランク	破損部分があり、大規模な修繕等を必要とする状態	347	
Dランク	老朽危険空き家の状態	35	
合計		1,092	

問 所有者の物件活用意欲を喚起すべし。空き家バンク登録物件数がそのバロメータとなる。

答 総務部長

11月22日現在、登録物件が55件。まだまだ伸び代があると考えている。

問 空き家を賃貸する上で、貸主が補修をせず、借主が自由に手を加えるDIY賃貸という手法がある。双方に利点のある形態である。

答 総務部長

空き家バンク制度の一つとして十

●自治体の二元的代表制について
●一次産業の展望
●障がい者就労支援について

小山田 輔雄 議員

小山田議員より締め切り期日に提出がなかったため、掲載しておりません。

(議会広報特別委員会)

ここに注目

一般質問

委員会報告

平戸のチカラ

●一次産業の振興について



松本 正治 議員

問 長崎県で開催された共進会で優秀な成績を取め、日本一の長崎和牛との高評価を得て生産者の意欲も充実してきたと思うが、今後の展開をどのように考えるか。

答 市長 水産業について、水温が1〜2度上がるだけで海藻等の生態系や海流の変化が起き、結果、魚類の回遊経路に大きく影響する。近年のイカの不漁を初めとし、気象状況の影響を大きく受ける沿岸漁業の現状把握と今後の取組の方向性については。

答 市長 農林関係の取り組みについては、平戸市総合計画や総合戦略を基に、国、県事業を活用しながら取り組んでいる。特に本市農業の活性化を図るには農業生産の3分の1を占める肉用牛の振興が重要である。今後繁殖牛経営の安定を図るためには、購買者から求められる子牛の生産、多頭飼育農家の育成、キャトルセンターの増設による省力化対策などが必要である。

次に水産業については、気象変動

と漁場環境の変化に伴う資源の減少、高齢化、担い手不足による活力低下が危惧されているなか①関係施設の広域的な機能再編や販売戦略の再構築②資源管理型漁業の取組強化③効果的な栽培漁業の推進④戦略的な流通販売体制の構築⑤新規就業者や後継者の確保⑥活動拠点の漁港の機能保全などを総合的に展開し儲かる漁業への施策を推進する。

問 合併後の市の現状と、地政学的に有利、不利のある各地域の現状をどのようにとらえているのか。

答 市長 本市行財政運営も非常に厳しいが、合併特例の期間中であり、一定の良好な状況を保っている。

答 副市長

地政的に旧田平町を除き架橋により平戸島・生月島は陸続きにはなつたが行政効率の悪い形をしている。この地理的な要因が地域別の人口の減少率に影響していると考ええる。

地域の発展は人的、動的要因だけではなく、地理的な要因にも大きく左右されていると認識しており、地理的な要因が特定の地域の発展を阻害することがないように地域の特性に応じた施策を展開していくことが重要だと考える。

●レストハウスの現況は
●平戸の観光戦略策定は

辻 賢治 議員

問 レストハウス整備活用検討委員会の中間報告が出された。機能としての300人規模の多目的スペースは、ホールであると解釈してよいのか。

答 文化観光商工部長 意見集約の中でスペースとは、ホールを念頭に置いた意見であった。

問 未来創造館には、ホールは作らないと行政が判断し、議会も了承した。レストハウスの整備活用においては、産業建設委員会の所管事務報告で「未来創造館の補完施設でないこと」とあり、ホール整備案は議会の意見に差異がある。文化センターの活用ではだめな理由は何か。

答 文化観光商工部長 大きく、設置に時間がかかる。冷暖房費の負担が大きいなどである。

問 公共施設の適正化が今後議論される中、これらの理由で建設となれば、市民の理解は得られない。議会の総意も尊重されるべきである。

答 文化観光商工部長 施設の整備、建設については、所

管事務報告の指摘を、議会の総意と受け止め尊重する。

問 世界遺産登録を見据えた拠点施設整備をする考えもゼロなのか。観光協会の立ち位置を明確にして立地等の問題を早期決着してほしい。

答 文化観光商工部長 観光発展の軸となる団体は観光協会であり、その機能を担うことに変わりはない。

問 平成26年6月、平成27年6月の一般質問で、早く取り組むべく、世界遺産観光の戦略策定をお願いした。具体的に時期を示し、策定すると答弁を受け、この時期まで履行されなかったことをどう思うか。

答 文化観光商工部長 申し開きできず深くおわびする。

問 「たからを見せるプロジェクト」の観光平戸の再生は共感する。観光は、農林・水産・商工業を含む総合産業である。効果的な戦略とは何か、改めて尋ねる。

答 文化観光商工部長

観光平戸再生とシティープロモーションによる交流人口拡大を柱に誘客を展開する。戦略として、世界遺産登録と資産の保全と活用やDMO（観光戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人）による観光地域づくりなどである。

市政を問う！

平成29年12月定例会、9人の議員が一般質問に立つ（文責は、いずれも本人）

平成29年12月定例会

●一次産業の振興策は
●消防行政の現状体制は適切か

池田 稔巳 議員

問 一次産業の振興は、市の財政力強化に欠かせない施策である。現状と今後の考えを問う。

答 市長 人口減少や従事者の高齢化により担い手の減少で産地の縮小が課題となっている。

今後は、広域的な労力支援組織の設立、キャトルセンターの整備、機械化作業体系の構築、ICTを活用したスマート農業などの新技術を導入した省力化対策を推進していく。

問 水産業において、陸上養殖の今後の見直しは。

答 農林水産部長 陸上養殖は、天然資源の動向など、今後とも重要性が増すと考えられており、赤潮などの被害も低く、区画漁業権の免許取得も不要であるため、新規事業者の参入など可能性を秘めていると言える。ただし、初期投資とランニングコストが課題であるので、可能性について十分な調査、研究を行なってみたいと考える。

●教育行政（中津良・堤小学校閉校後の対応）
について問う

竹山 俊郎 議員

問 中津良及び堤小学校の2校が平成30年4月から津吉小学校に統合される。両校ともに百年を超える歴史がある学び舎として、また地域の拠点として地域の皆様に愛され、共に歩んできた学校が、時代の流れとはいえ、地域からなくなる事に対し、地元の皆様も今後の振興策や社会環境への対応策について思いをめぐらせている。

答 市長 統合はもとより、閉校後の施設利活用や中津良地区全体の振興策に対する行政側の考え方としては、今後中津良及び堤両地区ともに、過去の事例に倣い、各区長を初めとする地区の方々を中心とした学校跡地利活用検討協議会を組織した上で協議を重ねていくことになる。

統合はもとより、閉校後の施設利活用や中津良地区全体の振興策に対する行政側の考え方としては、今後中津良及び堤両地区ともに、過去の事例に倣い、各区長を初めとする地区の方々を中心とした学校跡地利活用検討協議会を組織した上で協議を重ねていくことになる。

施設の有効活用は、校舎などが余りにも大規模な施設であることから市内の過去の事例や全国の他市の事例を紹介しながら、地元の皆様方と十分協議・議論した上で意向を最優先したい。

また、中津良地区全体の振興策についても、中津良地区の皆様方の意向を尊重し、全庁的に十分協議する。

問 中津良・堤保育所の統合や統合場所については、地元の皆様方の今後の課題として捉えられているが、この件については行政が一方的に決定することではなく、あくまでも地元の合意が必要である。

答 市民福祉部長

仮に、統合となった場合、国の保育所等整備交付金交付要綱に基づき施設整備に際した交付金が交付できると思っている。施設整備における負担割合については、対策事業費のうち、国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1で、全体事業費の最大75%の支援ができると考えている。

12月定例会の審議議案

全会一致で可決・同意された案件

	番 号	件 名	結 果	
議案	92	平戸市行政組織条例の一部改正について	原案可決	
	93	平戸市火葬場条例の一部改正について		
	94	平戸市療育支援センター条例の一部改正について		
	95	平戸市健康広場条例の廃止について		
	96	平戸市春日集落拠点施設条例の制定について		
	97	平戸市立病院新改革プラン点検評価委員会条例の制定について		
	98	平成 29 年度平戸市一般会計補正予算（第 4 号）		
	99	平成 29 年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）		
	100	平成 29 年度平戸市病院事業会計補正予算（第 2 号）		
	101	指定管理者の指定について		前津吉インフォメーション
	102			度島漁港フェリーターミナル
	103			観光交通ターミナル
	104			ふれ愛センター度島
	105			田助ハイヤ節伝承館
	106			農林水産物集出荷貯蔵施設
	107			紙漉の里ふれあい施設
	108			多目的集会施設
	109			山田地区活性化センター
	110			堺目地区活性化センター
	111			大島地区活性化センター
	112			中野ふれあい会館
	113			獅子ふれあい会館
	114			中津良ふれあい会館
	115			志々伎ふれあい会館
	116			田平町南地区交流センター
	117			田平町東地区交流センター
	118	公有水面埋立免許出願に係る意見について		
	119	平戸市総合計画基本構想の策定について		
	120	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		
	121	平戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について		
	122	平戸市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について		
	123	平戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について		
127	平成 29 年度平戸市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）			
128	平成 29 年度平戸市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）			
129	平成 29 年度平戸市水道事業会計補正予算（第 4 号）			
130	平成 29 年度平戸市病院事業会計補正予算（第 3 号）			
131	平成 29 年度平戸市交通船事業会計補正予算（第 2 号）			
132	平戸市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意		

賛否が分かれたが、可決された案件

議案等名	議員氏名 (議席番号順)	賛 成	反 対	結 果
124 平戸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	山崎 一洋	●	○	原案可決
125 平戸市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	池田 稔巳	●	○	
	山田 能新	○	○	
	田島 輝美	○	○	
126 平成29年度平戸市一般会計補正予算(第5号)	山内 政夫	○	○	原案可決
	松尾 実	●	○	
	小山田 輔雄	○	○	
	神田 全記	○	○	
	近藤 芳人	○	○	
	井元 宏三	○	○	
	松本 正治	○	○	
	辻 賢治	○	○	
	吉住 威三美	○	○	
	竹山 俊郎	○	○	
	山本 芳久	○	○	
	山内 清二	○	○	
	綾香 良一	○	○	
	大久保 堅太	○	○	

○は賛成 ●は反対 議長は、可否同数の時以外、採決に加わらない。

平成 29 年 12 月定例会、9人の議員が一般質問に立つ（文責は、いずれも本人）

●玄海原発の再稼働反対に真剣な努力を
市長は、反対表明したけれど国・九電に再稼働を止めるための働きかけを行わず



山崎 一洋 議員

問 市長は昨年 4 月、玄海原発の再稼働反対に真剣な努力を表明した。しかし、その後は国・九電に対して、再稼働を止めるための働きかけを行っていないことが明らかになった。

また、4 市（平戸・松浦・佐世保・吉岐）が県に提出した玄海原発に関する要望書の具体化も、不十分であることが明らかになった。

東京電力福島第一原発の事故は、発生から 7 年が経過しようとしているが、収束の目途がない。原因も不明。それにもかかわらず、国は再稼働を推進している。

再稼働を止めるために、自治体や議会が声をあげることは重要だ。市長は反対表明後、国・九電に玄海原発の再稼働を止めるための働きかけを行なったのか。

答 市長 県内の関係 4 市による原発事故での避難対策の充実に関する要望書を取りまとめ、県を通じて国に働きかけよう、県知事に要望書を提出している。

要望書に対する回答は返ってきていない。

問 それならば、なおさら市長として国に対して、再稼働絶対反対を表明すべきだ。

要望書に「離島住民及び家畜等の飼育者等は、島内及びその地域にとどまる屋内退避も考慮する必要があることから、多くの住民が一時的に避難できる放射線防護施設の建設のための予算を確保するよう、要請すること」とある。田平町も 30 キロ圏内であり、多くの人が家畜を飼育している。要望書には田平町のことも含まれているのか。

要望書は 4 月、今は 12 月。8 カ月間何をしていたのか。あなた方の仕事は、具体化して、万が一の事故に備える、そして住民の命と暮らしを守るということだ。

要望書は出したけれども、具体化はしていませんというのでは、仕事をしているとは言えない。

答 総務部長 田平町については含まれていない。大島も含めて、放射線防護施設をどこに作るかなど、具体化は難しい。

●委員会構成が下記のとおり変更となりました

総務厚生委員会		産業建設文教委員会	
委員長	山本 芳久	委員長	神田 全記
副委員長	綾香 良一	副委員長	井元 宏三
委員	近藤 芳人	委員	池田 稔巳
委員	田島 輝美	委員	小山田 輔雄
委員	山内 政夫	委員	竹山 俊郎
委員	山崎 一洋	委員	辻 賢治
委員	山田 能新	委員	松尾 実
委員	吉住 威三美	委員	松本 正治
		委員	山内 清二

※変更日（H29.12.8）・議長は職務上、総務厚生委員会に所属したあと辞任しています。

●議員が構成員となっている各種審議会等が下記のとおり変更となりました

	変更前	変更後
北松北部環境組合議会	綾香 良一	山内 清二
平戸市民生委員推薦会	小山田 輔雄	綾香 良一
平戸市都市計画審議会	綾香 良一	松本 正治

※変更日（H29.12.8）・変更となった議員名のみ記載

常任委員会報告

総務厚生委員会

▼平戸市行政組織条例の一部改正について

Q 教育委員会が田平支所に移ること、大島地区や公共交通機関利用の平戸・生月地区の住民、特に高齢者に不便をかけることになるが、何か対策を考えているのか。

A 田平支所に移転することで不便をかけないよう、各公民館で対応可能なものは公民館で行い、対応困難な場合は、出向いて行くなど教育委員会と対応を検討する。

Q 将来的には本庁にスペースができれば、教育委員会は本庁に戻すのか。

A 現在、本庁の増築等は予定していないが、将来において、本庁にスペースができれば教育委員会は戻す予定である。

【総務部人事課】

▼移住定住環境整備事業補助金について

Q 昨年は市内業者による施工が多かったが、今年は市外業者が伸びている。市内業者で施工した方が補助率も高いのに、

市外業者が伸びている要因は何か。

A 分析は行っていない。

Q 市内業者と市外業者の営業力の違いや資金計画、設計、施工などトータルでのサービスの違いが有るのかもしれない。要因を分析し、市内業者にフィードバックし、市内業者の育成につなげていくことも行政の役目ではないか。

A 今後につなげていきたい。



委員からは、住宅改修の補助では、市内・市外業者の区別がないが、これも市内業者に有利な制度にすべきである。また、市内在住の若者が、近隣の自治体に家を建設したり、借家するケースが数多く見受けられる。定住促進の観点からも市内在住者に対する助成制度を充実する必要があるのではないかと意見があった。

【総務部地域協働課】

▼観光交通ターミナル指定管理料について

Q 人件費は、事務局長給与との説明であったが、実際には他の職員も業務を行っている実態があることから、実態とあった内容に整理するように。

A そのようにしていきたい。

委員からは、事務費や利用者の利便性や安全性に関する経費を細かく指定するのではなく、指定管理者の裁量に任せる部分が必要ではないかとの意見があった。

【総務部地域協働課】

▼平戸市総合計画基本構想の策定について

Q 計画書の作成部数、配布先や活用等はどうのように考えているのか。

A 計画書は1千500部作成し、議員、職員、各施設等に配布を予定している。冊子の大きさは、いつでも参照できようバッグに入れて持ち歩けるサイズとし、A5版サイズを考えている。また、概要版を1万5千部作成し全世帯に配布することになっている。

基本構想では市内7地区の地域プロジェクトが設定され、各地域の独自性や優位性を活かして10年後も元気で生き生きとした地域であり続けるための目標の設定、施策の方向性、重点的な取り組みが記載されている。基本構想は概念的な記載にとどまっていることは理解するが、今後作成される基本計画、実施計画の中で、それぞれの人口減少の状況や地域の課題・特性に沿った計画が盛り込まれていくよう期待しているという意見があった。

【財務部企画財政課】

産業建設文教委員会

▼クルスの丘公園整備事業の繰越明許費について

Q 駐車場予定地の農業振興地域除外申請を進めているとのことだが、農業振興地域内であったことは把握できていなかったのか。

A 結果として駐車場予定地が農業振興地域の区域内であったことが5月の連休頃に判明し、それから除外申請の手続きに入ったため繰越しをせざるを得なくなった。このような事態を招き、深くお詫びする。

本委員会としては、計画の甘さにより事業着手が遅れたことに対し苦言を呈することにも、世界遺産登録に関する事業でもあるので、今後十分な進捗管理を行うようにとの要望をした。

【文化観光商工部観光課】

▼わくわくドキドキ子どもジョブチャレンジ事業について

Q 対象となる子どもものの範囲と目標人数および実施主体は。

A 市内外の小学1年生から中学3年生を対象とし、平成30年3月29日から31日の3日間で延べ3千人を目標としている。実施主体は企業や個人事業者を基本に、30社程度を集約したい。



委員からは、宿泊などによる経済効果が見込まれるため、緻密な戦略を立て観光・商工・教育を融合させた新たな観光誘客を目指すようにとの意見があった。

【文化観光商工部観光課】

▼(仮称)戸石川公園整備事業について

Q アスベストの除去費・処分費は、当初予算に計上すべきものではなかったのか。

A 離島開発総合センターの解体に際し設計委託を行い詳細な調査を行ったところ、天井裏の鉄骨などにもアスベストが吹き付けられていたことがわかった。足場設置など多額の予算を必要とすることから調査を行なっておらず、当初予算段階では把握できなかった。

また、処分費について、最終的にはマニフェスト(産業廃棄物管理票)で数量を管理・確定し、設計変更を行う。

【建設部都市計画課】

▼ふれあい会館管理運営事業について

Q 空調機器については、獅子ふれあい会館だけでなく、他のふれあい会館でも不具合があるようだが、今後どうするの。

また、故障が見えされるため、特に室外機についてはカバーで覆うなど塩害対策が必要。

要なのではないのか。

A 他のふれあい会館の空調機器も使用頻度の高い所から不具合が出ており、適時に更新する。一方、今回の獅子ふれあい会館に取り付け予定の機械は、耐重塩害仕様になっているものの、機械の長寿命化を図る上での対策は必要であり、今後検討していく。

【教育委員会生涯学習課】

▼指定管理者の指定について

Q 大島地区の大島地区活性化センターに指定管理料が設定されていないのはなぜか。

A 大島地区活性化センターは建設時に地区が利用料を負担するとの取り決めをしており、それを踏襲したためである。

Q 生月地区にある同様の施設には指定管理料が設定されており、大島地区活性化センターへも指定管理料の設定は考えられないのか。

A 地区住民の集会のみならず、行政が行う様々な事業や災害時の避難場所として使用されており、行政による

応分の負担が必要ではないかと考えられるため、収支を精査し、関係部署と協議を行う。本委員会としては、指定管理施設については料金設定や指定管理料の支出のあり方などについて、整合性のとれた運営形態となるよう要望をした。

【農林水産部農林課】

▼平戸市春日集落拠点施設条例について (現地調査)

世界遺産登録後の拠点施設として有効活用が図られるよう要望した。



【文化観光商工部文化交流課】